

1 PLAN(目的・概要)

一般事務事業 建設整備事業

事務事業の段階

計画 事業化 事業 管理

個09事04

政策名	1 グローバルロジスティクスの港	24年度事業・個別施策評価結果 (今後の取組みの方向性)			責任者	企画調整室 計画担当課長
基本施策名	02 ロジスティクスハブ機能の強化	事務事業	成果	コスト		
個別施策名	09 ロジスティクス機能を拡充する					
事務事業名	04 西部木材港再編計画の策定(港湾計画の策定) 〔再掲〕コード個04事01	継続	拡大	維持	連絡先 連携課	052-654-7911
目的	西部木材港再編計画を策定し、港湾計画に位置づけ、事業化につなげます。				事業 期間	平成17～25年度 ※「その他特記事項」
概要	木材流通の動向ならびに、木材港及び隣接する木材団地の将来のあるべき姿を調査研究し、船舶の大型化に対応した在来バースのあり方を検討するものです。				根拠 法令等	港湾法第3条の3
					実施 義務	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
平成25年度の実施予定	名古屋港基本計画の方針を踏まえ、港湾計画の策定に向けた関係者調整等、具体的な検討を引続き実施する予定です。				関連 シート	



2 DO(実施)

平成25年度に実施した内容・結果	名古屋港基本計画のパブリックコメントを実施し、基本計画の方針、施策展開について示しました。							
コスト(年度)	単位	21(実績)	22(実績)	23(実績)	24(実績)	25(実績見込み)	合計	備考(款項目節等)
事業費 計	千円	0	7,350	7,549	35,197	65,330	115,426	(款項目節) 歳出・企画調整費/調査費/企画調査費/委託料 (算出計算式)
一般会計	千円	0	7,350	7,549	35,197	65,330	115,426	
事業会計	千円							
その他	千円							(その他) 事業費については、港湾計画改訂にかかると費用を一式で計上しており、港湾計画の策定にかかる各事務事業シートでは同額を計上していません。(環境影響評価にかかるものを除く)
人員費 計	千円	1,716	1,696	1,810	6,973	6,570	18,766	
正規職員	人	0.20	0.20	0.21	0.80	0.75		
嘱託職員	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
合計	千円	1,716	9,046	9,359	42,169	71,900	134,191	

3 CHECK(検証)

活動・成果 指標	年度	21	22	23	24	25	最終目標 25	備考(指標の算定方法など)	
港湾計画の策定手続の進捗状況(工程)	目標	0.7	2.0	1.0	1.6	4.5	(累計)7	以下の変更手続きにおける実施工程数を合計します。①基本計画の作成、②予測・検証、③基本計画に関する意見募集、④再予測・再検証、⑤委員会による合意形成、⑥名古屋港審議会への諮問・答申、⑦国の交通政策審議会への諮問・答申及び公示	
	実績	0.2	0.2	0.2	0.6	0.5			
	達成率(単年度%)	28.6	10.0	20.0	37.5	11.1			
	達成率(累計%)	21.4	24.3	27.1	35.7	42.9			
策定進捗率(%)	目標	10.0	28.6	14.3	22.9	64.3	(累計)100	平成25年度に作業工程を見直し(5工程→7工程)、目標値の修正、進捗率(実施工程数÷予定工程数)の再計算を行いました。	
	実績	2.9	2.9	2.9	8.6	7.1			
	達成率(単年度%)	28.6	10.0	20.0	37.5	11.1			
	達成率(累計%)	21.4	24.3	27.1	35.7	42.9			
25年度までを総括した必要性・有効性・効率性の確認		判断理由(課題の抽出)						その他特記事項	
必要性	どうしても必要な事業か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>	港湾計画の策定は、港湾法により定められた港湾管理者の事務事業です。						※港湾計画の策定については、新たな国の政策効果による経済状況の変化をはじめ、港湾運営の民営化、国際競争力・産業立地競争力の強化等の港湾関連の取組や、港湾利用者の新たなニーズを踏まえ、これまでとりまとめた基本方針、施策展開などの検証を行い、平成27年度に名古屋港基本計画検討委員会を再開して港湾計画の改訂を目指していきます。
	利用者のニーズは高いか?	<input type="checkbox"/> ○ <input checked="" type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>							
	本組合が関与する必要があるか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>							
有効性	目的や目標の水準は妥当か?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>	昨年6月に閣議決定された新たな成長戦略や総合物流施策大綱、国際コンテナ戦略港湾政策を踏まえるとともに、パブリックコメントの意見等も考慮し、長期的視点やソフト面の充実を含め、将来動向を見極めながら計画内容を検討することとしたため、成果目標に達しておらず、進捗が遅れています。						
	目標を達成したか?	<input type="checkbox"/> ○ <input checked="" type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>							
	個別施策へ貢献したか?	<input type="checkbox"/> ○ <input checked="" type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>							
効率性	最小のコストで成果をあげているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>	港湾計画は、港湾法により港湾管理者が定めなければならないとされており、実施主体として適正です。						
	受益者に適正に負担させているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>							
	効率的な運営主体となっているか?	<input checked="" type="checkbox"/> ○ <input type="checkbox"/> × <input type="checkbox"/>							

4 ACTION(取組)

個別施策評価結果による今後の取組みの方向性	事務事業	成果	コスト	判断理由
	延伸・統合			<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の変化等を踏まえ、これまで取りまとめた基本方針や施策展開等の検証を行っていくため。(H25→H27に延伸) 港湾計画の策定に係る事業として統合。
個別施策評価結果を踏まえた来年度以降の取組み				
社会情勢の変化等を踏まえ、これまで名古屋港基本計画検討委員会で取りまとめた基本方針や施策展開等の検証を行っていきます。				